

国内経済要録

輸入金融引締め措置

政府はこのほど輸入金融抑制策として次の措置をとることになった。

1. 大蔵大臣勘定外貨預金の一部引揚げ

東京銀行を除く日本側為替銀行11行に対する上記預金の一部を次の通り引揚げる。

(1) 米ドルについては、現行預金額の50%に当る23,750千ドル(円換算85億円)を約もあて6月末までに3回にわたって引揚げ。

(2) 英ポンドについては、現行預金額の約75%に当る7,600千ポンド(円換算76億円)を5月21日に引揚げ。

2. 英ポンド建輸入ユーザンスの期間短縮と適用品目整理

上記ユーザンス利用を次の通り規制することとし、5月14日以降の信用状開設分から実施。

(1) ユーザンス期間の短縮

従来の船積書類到着後120日以内を90日以内に短縮。

(2) 適用品目の整理

適用品目を33品目(米ドル建輸入ユーザンス適用品目に17品目を加えたもの)に圧縮(注)。

なお本措置はドイツ・マルク、スウェーデン・クローネ、フランス・フラン建輸入についても準用する。

(注)(1) 米ドルユーザンス適用品目(16品目)

鉄鋼原材料、加工貿易原材料、コットンリンターおよびコットンリンターパルプ、綿実、牛脂、原綿、原毛、人絹パルプ、亜麻、苧麻、水晶石、ボタン用貝殻、豚毛、銅鉱石、鎳鉱石、カリ塩。

(2) その他17品目

生ゴム、錫鉱石、シュート、一般炭、ニッケル鉱石、マンガン鉱石、ボーキサイトおよび白ボーキサイト、鉛鉱石、クロム鉱石、イルメナイトおよびルチール、セリウム鉱石、鉄鉄、普通鋼鋼材、銅くず、錫地金、クロム地金、塩。

3. 輸入保証金制度の改正

通産省はこのほど輸入抑制策として輸入保証金(法律上は輸入貨物の担保)の種類および担保率を改訂し、かつ現金担保分については外国為替銀行をして日本銀行に再預託させることとし、6月4日以降の輸入承認申請分より実施することになった。大要以下の通り。

(1) 担保の種類および担保率改訂

イ、外貨割当利の不急物資(酒類、化粧品、完成車など)および自動承認制の不急19品目(チーズ、レモンなど)は従来の現金5%を現金35%に引上げ。

ロ、外貨割当制の準不急物資(事務用機械など)は従来の保証状1%から現金10%に改訂。

ハ、自動承認制の準不急品(生ゴム、原皮など)は従来の保証状1~5%から現金25%に改訂。

なお輸出用原材料、重要物資(鉄鉱石、原油、無煙炭など)および求償物資などについては従来通り(保証状1~5%)。

(2) 現金担保の本行再預託

イ、現金担保分については為銀からこれを本行に再預託させる。

ロ、再預託期間は3か月。

銀行券発行保証充当限度の改訂

銀行券の発行保証充当限度は総額としては変りないが、対民間関係限度額と対政府関係限度額との間の振替増減が行われ、5月28日より次のように改訂された。これは、財政資金の引揚超過に伴い、国庫余裕金が本行保有政府短期証券の償還に充当されたため、対政府関係限度額が過大となつた反面、本行貸出の急増から対民間関係限度額が過小となつたためである。

○対民間関係限度額(A)

- イ) 商業手形、銀行引受手形など 1,000億円(据置)
- ロ) 手形、国債その他の有価証券、地金銀または商品担保とする貸付金(一般貸付金) 3,300億円(2,500億円増)
- ハ) 外貨債券 300億円(据置)
- ニ) 外貨債権および外国為替引当貸付400億円(200億円増) 小計 5,000億円(2,700億円増)

○対政府関係限度額(B)

- イ) 政府貸付金 100億円(据置)
- ロ) 国債 2,900億円(2,700億円減) 小計 3,000億円(2,700億円減)

○発行保証充当限度(A+B) 8,000億円(据置)

日本・オランダ新支払協定締結

政府は昨年来、オランダとの間にオープン勘定の廃止ならびに現金決済の実施を内容とする新支払協定の締結に関し交渉中であつたが、このほど下記のごとき新決済方式に移行することに意見の一致をみ、5月28日調印を終つた。その概要は次の通りである。

1. 決済方式

(1) 6月1日以降日本・オランダ間の經常取引の決済は振替可能オランダ・ギルダーまたは振替可能英ポンドにより行う。

(2) 両国間のギルダー建取引は邦銀がオランダ側為替銀行に開設するギルダー建勘定を通じて決済する。

(3) 上記に伴いオランダ・ギルダーを指定通貨とする。

2. 経過措置

(1) 32年5月末日までに輸入承認あるいは送金許可を取

得している取引については、11月末日までオープン勘定による決済を認める。

- (2) 32年12月末日現在でオープン勘定純残高を確認し、債務国は米ドルまたは振替可能英ポンドにより最終決済を行う。

オランダ王国通貨表示期限付輸出手形に対し外国為替引当貸付制度を適用

日本とオランダとの間の輸出入決済は、昭和32年6月1日以降、現行の日本オランダ特別決済勘定を通ずる決済方式からオランダ王国通貨または連合王国通貨による現金決済方式に変更され、大蔵省は同日以降、オランダ王国通貨を指定通貨として定めた。これに伴い、本行ではオランダ王国通貨表示期限付輸出手形に対して外国為替引当貸付制度の適用を認めることとし（貸付利率日歩9厘5毛）、為替銀行手形買取日が6月1日以降のものより実施した。

インドネシア向け米国余剰綿花の委託加工貿易に関し輸入決済手形制度を適用

昭和31年8月15日調印された「日本国政府とインドネシア両国政府間の取決め」に基き、インドネシア向け米国余剰綿花の委託加工貿易に伴う見返り米綿の輸入に関して本行は、パキスタンおよびビルマの場合と同様、輸入決済手形制度の適用を認めることとした。

外国為替引当貸付の利率歩合変更

本行は、スイス連邦通貨表示の手形を引当とする外国為替引当貸付利率歩合を日歩2厘引上げ（引上後日歩6厘）、外国為替銀行の手形買取日が5月25日以降の分より実施した。

外国為替銀行の為替金融関係諸金利についての申合せ

外国為替銀行は、このほど為替金融関係諸金利につき次の通り申合せを行った。

- (1) 輸入ユーザンス金利……現行据置（米ドル年5.75%以上、英ポンド年7.65%以上）
- (2) 現地貸付金利……年0.25%引上げ24日以降実施（引上後金利米ドル年5.75%以上、英ポンド年6.25%以上）
- (3) 商社保有外貨買取資金貸付金利……日歩2厘引上げ（引上後日歩2銭2厘）、16日以降実施。
- (4) 輸入決済手形貸付金利……日歩2厘引上げ（引上後2銭3厘、サービス・レート2銭2厘）、15日以降実施。

並手形の貸出金利に対する自主規制措置の廃止

全国銀行協会連合会では、先般臨時金利調整法に基く金融機関の貸出金利の最高限度が変更されたことに伴い、昭和30年6月10日以降実施してきた並手形貸出金利に関する自主規制措置（臨時金利調整法による最高金利は、1件の金額300万円を越えるもの日歩2銭4厘、300万円以下100万円を越えるもの日歩2銭5厘となつているところ、実行上の最高金利としてはそれぞれ日歩2銭3厘および2銭4

厘とすること）の廃止を決定した。

また信託協会でも、指定金銭信託資金の貸出金利中、昭和30年6月10日以降実施してきた並手形貸出金利に関する自主規制措置（臨時金利調整法に基く最高金利より日歩1厘引下げ）を廃止した。この結果、指定単・指定合同とも貸出金利の最高限度は、すべて臨時金利調整法に基く銀行の貸出金利の最高限度より1厘高となる。

全銀協、計画造船以外の外航船舶に対する設備資金貸出金利につき自主規制金利を撤廃

全国銀行協会連合会は、臨時金利調整法に基く銀行貸出金利の最高限度変更に関連し、海運業者に対する設備資金貸出金利に関する自主規制措置について5月27日、次のように決定した。

- (1) 計画造船分については、自主規制金利（日歩2銭6厘）を据置
- (2) 計画造船以外の外航船舶については、計画造船に準ずる現行の取扱いを撤廃し、個々の実情に応じて貸出金利を定めうることにする。ただし現行（5年）の償還期限の延長は行わない。

日証金基準日歩の引上げ

日証金では公定歩合の引上げに伴い、5月10日その基準日歩を2厘方引上げることと決定（引上げ後信用取引貸付日歩2銭8厘）、13日より実施した。

「準備預金制度に関する法律」の公布施行

国会で審議中であつた「準備預金制度に関する法律」は、5月27日公布、即日施行され、これに基く政令「準備預金制度に関する法律施行令」も、6月6日公布、即日施行され、ここに準備預金制度はいよいよ発足することになった。ただし差当つて準備率は設定されない。

「預金等にかかる不当契約の取締に関する法律」公布

「導入預金」の弊害を禁止するため、上記の法律が制定された（5月27日公布、7月1日施行）。

日本輸出入銀行法の一部を改正する法律

海外投資金融を中心に、業務範囲を拡大するため上記法律の一部改正が行われた（5月20日公布、同日施行）。

地方交付税法の一部改正

5月18日「地方交付税法の一部を改正する法律」が成立した（同月27日公布即日施行）。これは、所得税減税によるハネ返りを軽減するため地方交付税法の繰入率を1%引上げ（現行25%を26%へ）、地方財源の確保を図つたものである。

全国銀行31年度下期決算状況

全国銀行の31年度下期における償却前利益は、459億円と前期比54億円、13%の増加となり、前期（2.5%増）を著しく凌駕して27年上期（22%増）に次ぐ好調ぶりを示した。これは預金ならびに債券の増加が著しく（期中12%）、経

費率をはじめ資金コストの低下が大きかったことと、一方貸出金利の低下が前期の場合に比し著しく軽微にとどまったことを主因とするものであるが、そのほかには有価証券収入の面で運用部買入れに伴う社債利息の繰上払など、臨時的なものが若干あつたことも見のがせない。

業態別に収益状況をみると、前期不振の都市銀行も償却

前利益増加率9%と顕著な好転を示したが、前期に引続き19%と著しい好調を示した地方銀行には、はるかに及ばなかつた。これは都市銀行が地方銀行に比し借入金利息の負担増が大きかったことと、貸出金利低下の影響が大きかつたためである(次表参照)。

31年下期全国銀行収益状況

(単位億円、△は減少)

区 分	全 国 銀 行			都 市 銀 行			地 方 銀 行		
	金 額	当 期 増減額	当 期 増減率	金 額	当 期 増減額	当 期 増減率	金 額	当 期 増減額	当 期 増減率
1. 償 却 前 利 益	459	53	13.2%	247	21	9.6%	162	26	19.0%
2. 公 表 純 益	223	30	15.5	115	16	16.1	82	10	13.9
3. 資 金 量 (期中平残)									
預 金	40,200	4,468	12.5%	25,740	2,911	12.7%	13,040	1,414	12.1%
債 券	3,289	268	8.9	17	△ —	△ 1.3			
借 用 金	3,676	1,621	78.9	3,217	1,343	71.7	132	50	60.6
計	47,166	6,358	15.6	28,975	4,254	17.2	13,172	1,464	12.5
4. 諸 利 率・コ ス ト	(年率)	(当期増減)		(年率)	(当期増減)		(年率)	(当期増減)	
預 金 利 率	3.939%	0.008%		3.585%	0.020%		3.936%	0.041%	
経 費 率	2.703	△ 0.179		2.782	△ 0.244		2.858	△ 0.189	
預 金 コ ス ト	6.642	△ 0.171		6.367	△ 0.224		6.794	△ 0.148	
借 用 金 利 率	7.948	1.155		8.096	1.112		8.158	1.015	
預金借入金コスト(A)	6.743	△ 0.069		6.532	△ 0.084		6.808	△ 0.136	
貸 出 利 率	8.153	△ 0.121		7.903	△ 0.172		8.509	△ 0.031	
証 券 利 率	8.107	0.460		8.206	0.444		8.153	0.207	
貸出証券平均利率	8.146	△ 0.032		7.945	△ 0.084		8.445	0.016	
資金運用利回り(B)	8.075	△ 0.040		7.887	△ 0.080		8.743	0.046	
利 ざ や (B-A)	1.332	0.029		1.355	0.004		1.935	0.182	

昭和31歴年の国民所得

このほど経済企画庁が発表した昭和31歴年の国民所得推計によれば、国民所得総額は7兆4,272億円と前年に比べ13.4%方増加し、また国民総支出は8兆8,924億円と前年に比べ12.9%方増加している。その主たる内容は別表の通りであるが、とくに以下の諸点が注目される。①製造業の生産増加を映じ第2次産業(鉱工業建設業など)の増加率が最も高く、第3次産業(卸小売、サービス業など)の伸びがこれに次ぎ、一方第1次産業(農林水産業など)は引続き停滞的ではあつたが、農作物のがなりの作況に加え、前年の豊作による所得増加もあつて、ほぼ前年並みの伸びを示した。②いわゆる形態別にみれば、好景気を映じ法人所得の伸びが最も著しく、勤労所得も着実に上伸し、個人業主所得も前年を若干上回る伸びをみせた。③支出面では、設備投資および原材料など在庫投資の著増を主因に民間総資本形成が54.3%と大幅に増加し、前年の「輸出景気」に対する「投資景気」の特色を示し、一方経常海外余剰は国際収支の黒字縮小を反映して大幅な減少を示している、などの諸点である。なお個人消費および政府の財貨・サービス購入は余り伸びず、とくに投資に対する消費のタ

イム・ラグが注目される。

摘 要	昭和31年	前年比増減(Δ)率
産業別国民所得	74,272億円	13.4%
内第1次産業	15,017	2.4
第2次産業	24,133	20.5
第3次産業	35,420	14.1
分配国民所得	74,272	13.4
内勤労所得	36,809	14.8
個人業主所得	26,920	5.8
法人所得	7,922	38.3
国民総支出	88,924	12.9
内個人消費支出	52,805	8.0
民間総資本形成	19,323	54.3
(生産者耐久施設)	(11,686)	(56.6)
(在庫品増加)	(5,985)	(62.9)
政府の財貨・サービス購入	16,610	3.7
経常海外余剰	186	1,344億円